

## 第4部 資料編

## 1 関係法令の概要

本計画に関係する法令の概要は下表のとおりです。

法令名称	概要
環境基本法	環境の保全についての基本理念を定め、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の健康で文化的な生活を確保する。
循環型社会形成推進基本法	循環型社会の形成についての基本原則を定め、国等の責務を明らかにするとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めることにより、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の健康で文化的な生活を確保する。
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	廃棄物の排出を抑制し、適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。
資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	資源の有効な利用の確保を図るとともに、廃棄物の発生の抑制及び環境の保全に資するため、使用済物品等及び副産物の発生の抑制並びに再生資源及び再生部品の利用の促進に関する措置を講ずることを目的とする。
容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	容器包装廃棄物の再商品化を促進するための措置を講じることにより、一般廃棄物の減量・再生資源の利用を通じて廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全等を目的とする。
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	小売・製造業者等による家電製品等の廃棄物の収集、再商品化等に関し、適正かつ円滑に実施するための措置を講じることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全等を目的とする。
食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)	食品関連事業者などから排出される食品廃棄物の発生抑制と減量化により最終処分量を減少させるとともに、肥料や飼料等としてリサイクルを図ることを目的とする。
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	建築物などの解体工事などに伴って排出されるコンクリート廃材、アスファルト廃材、廃木材の分別及びリサイクルを促進することを目的とする。
自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	自動車所有者、使用済自動車の引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者、自動車メーカー・輸入業者などの役割分担を明確にし、使用済自動車のリサイクル・適正処理を図ることを目的とする。
小型家電リサイクル法 (使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)	使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全等を目的とする。
グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	国、独立行政法人等および地方公共団体による環境物品などの調達の推進、環境物品等に関する情報の提供その他の環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めることにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目的とする。

## 2 将来の人口推計

### (1) ごみ処理計画における将来の人口推計

#### ○推計条件

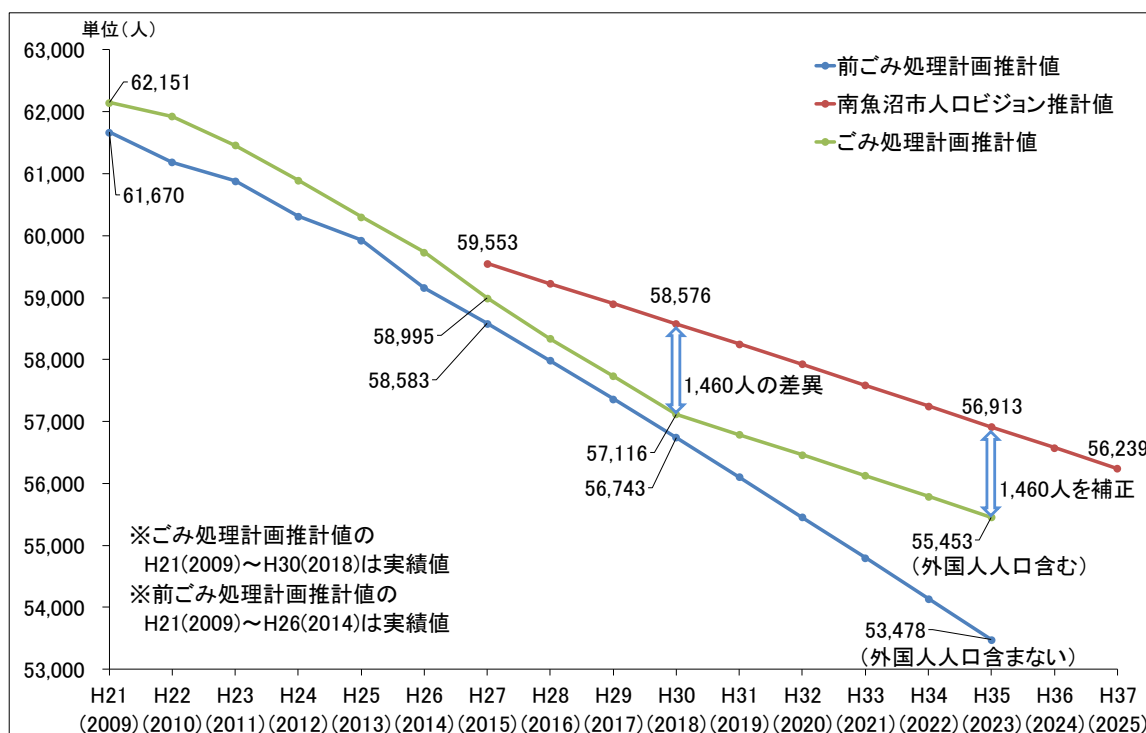
前ごみ処理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推計基準日：4月1日基準</li> <li>・外国人人口：含まずに推計</li> <li>・実績値：H21(2009)年度からH26(2014)年度は実績値</li> <li>・参考とした推計：南魚沼市人口問題プロジェクト</li> </ul>
ごみ処理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推計基準日：10月1日基準</li> <li>・外国人人口：含んで推計</li> <li>・実績値：H21(2009)年度からH30(2018)年度は実績値</li> <li>・参考とした推計：南魚沼市人口ビジョン</li> </ul>

#### ○推計結果

項目	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
前ごみ処理 計画推計値	61,670	61,188	60,885	60,316	59,928	59,160	58,583	57,982	57,365	56,743	56,102	55,455	54,798	54,137	53,478		
南魚沼市 人口ビジョン 推計値							59,553	59,227	58,902	58,576	58,251	57,925	57,588	57,251	56,913	56,576	56,239
ごみ処理 計画推計値	62,151	61,926	61,460	60,895	60,305	59,731	58,995	58,337	57,734	57,116	56,791	56,465	56,128	55,791	55,453		

※表中の下線数値は人口実績値、太字は推計値です。

#### ○推計結果グラフ



(2) 生活排水処理基本計画における人口の将来推計

○推計条件

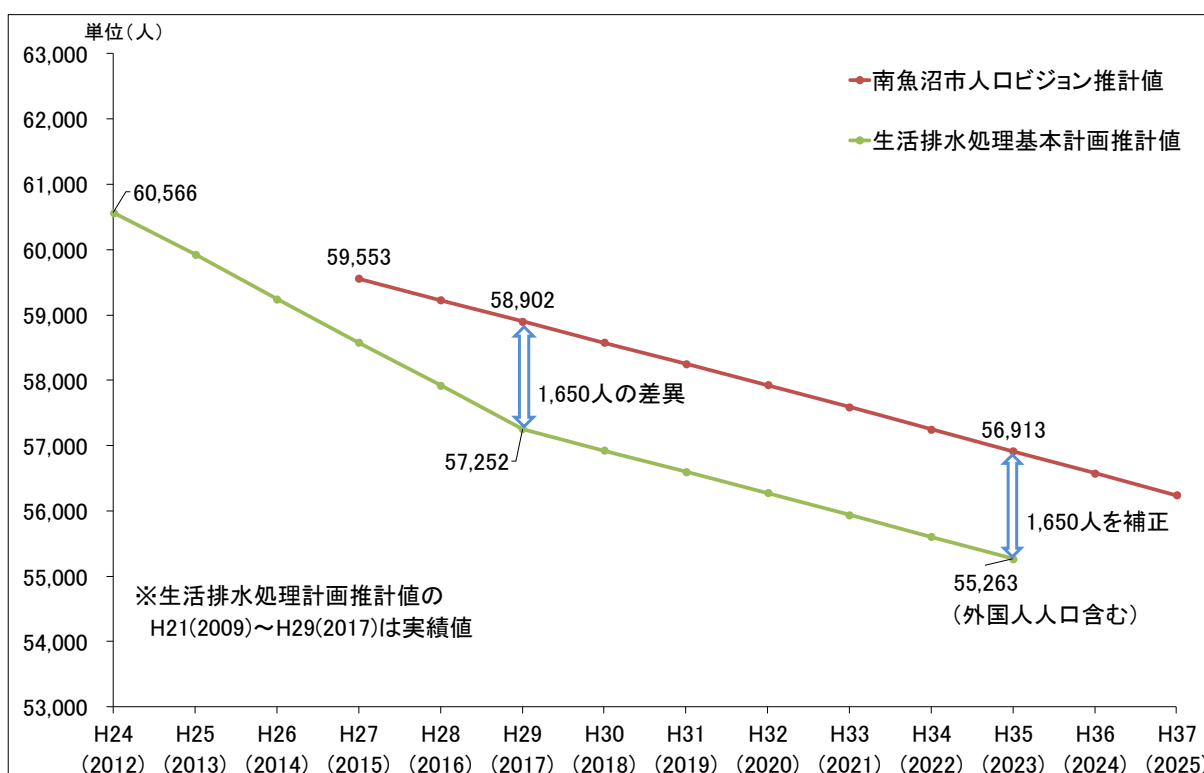
生活排水処理 基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推計基準日：3月31日基準</li> <li>・外国人人口：含んで推計</li> <li>・実績値：H21(2009)年度からH29(2017)年度は実績値</li> <li>・参考とした推計：南魚沼市人口ビジョン</li> </ul>
----------------	--

○推計結果

項目	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
南魚沼市人口ビジョン推計値				59,553	59,227	58,902	58,576	58,251	57,925	57,588	57,251	56,913	56,576	56,239
生活排水処理基本計画推計値	60,566	59,928	59,242	58,574	57,919	57,252	56,926	56,601	56,275	55,938	55,601	55,263		

※表中の下線数値は人口実績値、太字は推計値です。

○推計結果グラフ



## 3 ごみ排出量の推計

## ○予測値（ごみの排出抑制などの施策を実施しない場合の推計）

項目	単位	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
人口	人	60,305	59,731	58,995	58,337	57,734	57,116	56,791	56,465	56,128	55,791	55,453
ごみの総排出量	t	23,499	22,844	22,860	22,517	24,077	21,655	21,606	21,533	21,455	21,378	21,359
家庭系ごみ (集団回収を含む)	t	14,588	14,046	14,049	13,018	13,367	13,071	13,053	13,005	12,948	12,890	12,888
家庭系ごみ (集団回収を除く)	t	14,177	13,635	13,633	12,631	13,004	12,717	12,700	12,654	12,599	12,544	12,543
集団回収	t	411	411	416	387	363	354	353	350	348	346	345
事業系ごみ	t	8,911	8,798	8,811	9,499	10,710	8,584	8,553	8,528	8,507	8,488	8,471
一人当たりの ごみ排出量	g	1,068	1,048	1,059	1,057	1,143	1,039	1,039	1,045	1,047	1,050	1,052
一人当たりの 家庭ごみ排出量 (集団回収を含む)	g	663	644	651	611	634	627	628	631	632	633	635
一人当たりの 家庭ごみ排出量 (集団回収を除く)	g	644	625	631	593	617	610	611	614	615	616	618
一人当たり 集団回収量	g	19	19	19	18	17	17	17	17	17	17	17
一人当たりの 事業系ごみ量	g	405	404	408	446	508	412	411	414	415	417	417
資源化量	t	3,316	3,217	3,453	2,919	3,137	2,913	2,904	2,889	2,876	2,860	2,842
資源化率	%	14.1	14.1	15.1	13.0	13.0	13.5	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3

※H25（2013）年度からH29（2017）年度までは実績値です。

H30（2018）年度からH35（2023）年度は推計値です。

## ○目標値（計画目標年度までの推計）

項目	単位	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
人口	人	59,928	59,160	58,583	57,982	57,365	<b>57,116</b>	<b>56,791</b>	<b>56,465</b>	<b>56,128</b>	<b>55,791</b>	<b>55,453</b>
ごみの総排出量	t	23,499	22,460	22,161	21,741	21,378	<b>21,655</b>	<b>21,513</b>	<b>21,249</b>	<b>21,040</b>	<b>20,832</b>	<b>20,661</b>
家庭系ごみ (集団回収を含む)	t	14,588	14,286	14,168	13,972	13,810	<b>13,071</b>	<b>12,991</b>	<b>12,840</b>	<b>12,722</b>	<b>12,605</b>	<b>12,523</b>
家庭系ごみ (集団回収を除く)	t	14,177	13,912	13,810	13,627	13,475	<b>12,717</b>	<b>12,637</b>	<b>12,489</b>	<b>12,374</b>	<b>12,259</b>	<b>12,157</b>
集団回収	t	411	374	358	345	335	<b>354</b>	<b>353</b>	<b>350</b>	<b>348</b>	<b>346</b>	<b>365</b>
事業系ごみ	t	8,911	8,174	7,993	7,770	7,568	<b>8,584</b>	<b>8,522</b>	<b>8,409</b>	<b>8,318</b>	<b>8,227</b>	<b>8,139</b>
一人当たりの ごみ排出量	g	1,074	1,040	1,036	1,027	1,021	<b>1,039</b>	<b>1,035</b>	<b>1,031</b>	<b>1,027</b>	<b>1,023</b>	<b>1,018</b>
一人当たりの 家庭ごみ排出量 (集団回収を含む)	g	667	662	661	660	660	<b>627</b>	<b>625</b>	<b>623</b>	<b>621</b>	<b>619</b>	<b>617</b>
一人当たりの 家庭ごみ排出量 (集団回収を除く)	g	648	644	646	644	644	<b>610</b>	<b>608</b>	<b>606</b>	<b>604</b>	<b>602</b>	<b>599</b>
一人当たり 集団回収量	g	19	18	15	16	16	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>18</b>
一人当たりの 事業系ごみ量	g	407	378	375	367	361	<b>412</b>	<b>410</b>	<b>408</b>	<b>406</b>	<b>404</b>	<b>401</b>
資源化量	t	3,797	3,720	3,748	3,772	3,795	<b>2,913</b>	<b>3,076</b>	<b>3,209</b>	<b>3,345</b>	<b>3,500</b>	<b>3,636</b>
資源化率	%	16.2	16.6	16.9	17.3	17.8	<b>13.5</b>	<b>14.3</b>	<b>15.1</b>	<b>15.9</b>	<b>16.8</b>	<b>17.6</b>

※H25（2013）年度からH29（2017）年度までは前ごみ処理計画の目標値です。

H30（2018）年度からH35（2023）年度は見直し後の目標値です。

4 生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥の処理量の推計

区分	単位	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
南魚沼市	計画処理区域内人口	人	59,928	59,242	58,574	57,919	57,252	56,926	56,601	56,275	55,938	55,601	55,263
	1. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	50,190	51,518	52,122	52,151	51,932	51,803	51,847	51,829	51,799	51,709	51,395
		(%)	(83.8)	(87.0)	(89.0)	(90.0)	(90.7)	(91.0)	(91.6)	(92.1)	(92.6)	(93.0)	(93.0)
	公共下水道	人	34,521	36,409	37,446	38,529	40,336	40,247	43,300	43,388	46,317	48,317	48,024
		(%)	(57.6)	(61.5)	(63.9)	(66.5)	(70.5)	(70.7)	(76.5)	(77.1)	(82.8)	(86.9)	(86.9)
	農業集落排水	人	11,306	11,207	11,092	10,249	8,290	8,140	5,151	5,121	2,182	167	166
		(%)	(18.9)	(18.9)	(18.9)	(17.7)	(14.5)	(14.3)	(9.1)	(9.1)	(3.9)	(0.3)	(0.3)
	合併処理浄化槽【内、市管理合併処理浄化槽】	人	4,363	3,902	3,584	3,373	3,306	3,416	3,396	3,320	3,300	3,225	3,205
		(%)	(7.3)	(6.6)	(6.1)	(5.8)	(5.8)	(6.0)	(6.0)	(5.9)	(5.9)	(5.8)	(5.8)
		【人】	【2,386】	【2,396】	【2,422】	【2,422】	【2,404】	【2,472】	【2,469】	【2,466】	【2,461】	【2,456】	【2,456】
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	人	6,506	4,835	3,972	3,593	3,313	3,233	3,000	2,805	2,612	2,456	2,441	
	(%)	(10.9)	(8.2)	(6.8)	(6.2)	(5.8)	(5.7)	(5.3)	(5.0)	(4.7)	(4.4)	(4.4)	
3. 非水洗化人口(し尿汲取り)	人	3,232	2,889	2,480	2,175	2,010	1,891	1,754	1,640	1,527	1,436	1,427	
	(%)	(5.4)	(4.9)	(4.2)	(3.8)	(3.5)	(3.3)	(3.1)	(2.9)	(2.7)	(2.6)	(2.6)	
汲取りし尿量		kl/年	3,079.3	2,808.7	2,626.7	2,290.8	2,150.0	2,022.1	1,876.5	1,754.7	1,633.8	1,536.2	1,526.8
浄化槽汚泥量		kl/年	15,632.6	15,865.8	14,049.3	12,508.0	12,426.1	12,394.5	10,676.7	10,312.5	8,668.7	7,431.4	7,386.2
魚沼市	汲取りし尿量	kl/年	1,122.8	1,031.0	917.2	815.9	744.7	754.8	764.9	775.0	757.6	740.2	722.8
	浄化槽汚泥量	kl/年	1,667.0	1,436.0	1,515.7	1,431.5	1,394.9	1,310.6	1,226.3	1,142.0	1,130.2	1,118.4	1,106.6
湯沢町	汲取りし尿量	kl/年	678.7	638.9	682.9	688.1	679.2	318.0	288.0	258.0	228.0	198.0	168.0
	浄化槽汚泥量	kl/年	4,453.1	4,162.5	4,173.2	4,099.2	3,990.0	1,390.0	1,360.0	1,330.0	1,300.0	1,270.0	701.0
合計	汲取りし尿量	kl/年	4,880.7	4,478.7	4,226.8	3,794.8	3,573.8	3,094.9	2,929.4	2,787.7	2,619.4	2,474.4	2,417.6
	浄化槽汚泥量	kl/年	21,752.7	21,464.3	19,738.2	18,038.6	17,811.0	15,095.1	13,263.0	12,784.5	11,098.9	9,819.8	9,193.8

※計画処理区域内人口は、年度末時点の数値です。

※人口の下段の( )は、各区分の構成比です。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が合わない場合があります。

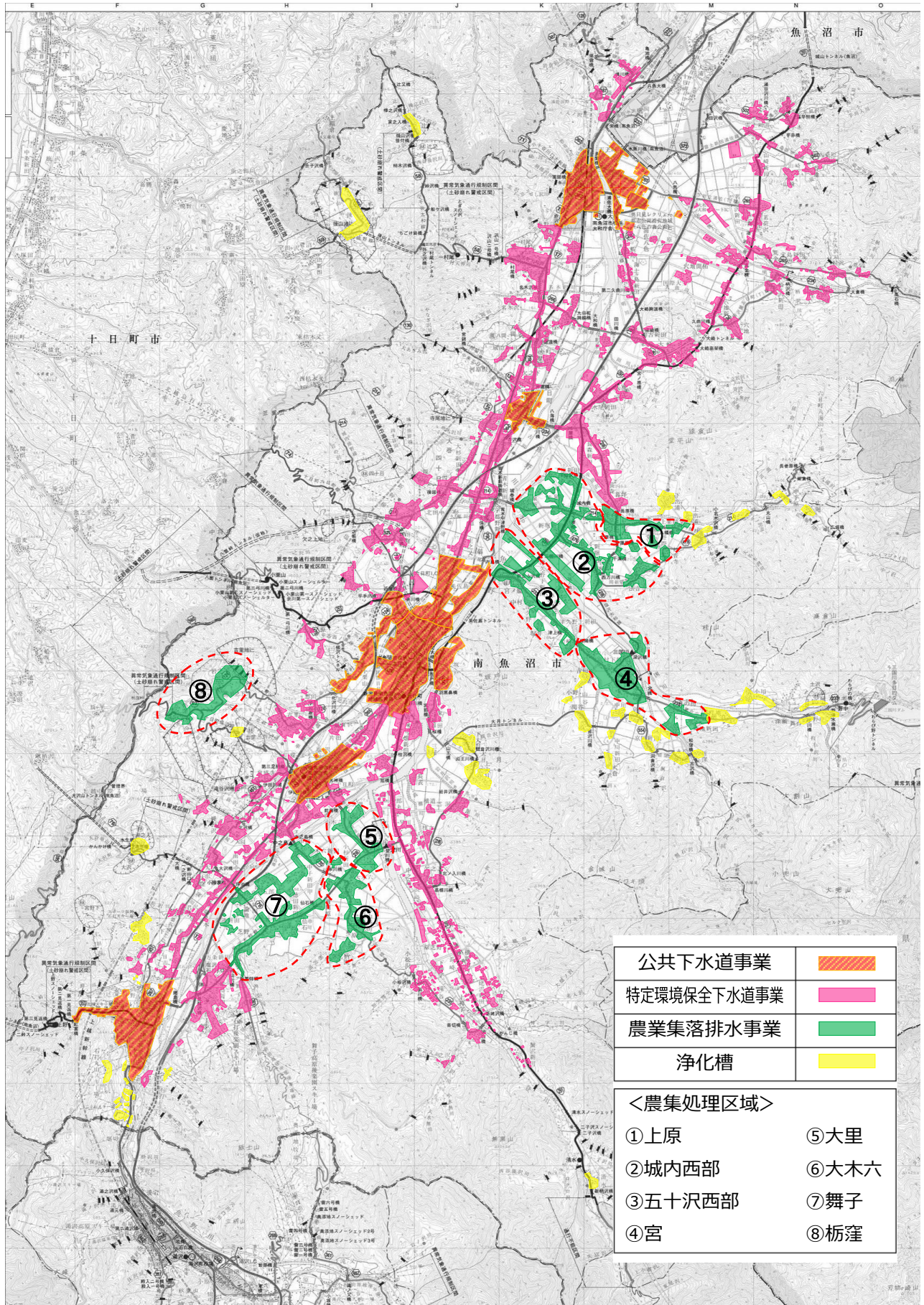
※公共下水道には、区域外流入人口を含みます。

※南魚沼市の浄化槽汚泥量には、農集排処理施設からの汚泥を含みます。

※H25(2013)年度からH29(2017)年度までは前ごみ処理計画の目標値です。

H30(2018)年度からH35(2023)年度は見直し後の目標値です。

5 生活排水処理区域図



**南魚沼市一般廃棄物処理基本計画**

**平成31年3月**

南魚沼市 市民生活部 廃棄物対策課

〒949-6407

南魚沼市島新田 764 番地

TEL 025-782-0339

E-mail [haikibutsu@city.minamiuonuma.lg.jp](mailto:haikibutsu@city.minamiuonuma.lg.jp)